

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2023年 6月 15日

愛知県知事 殿

提出者

住 所 名古屋市中村区岩塚本通四丁目11番地

氏 名 日本技建株式会社

代表取締役社長 酒向 秀次

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 052-412-1255

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	日本技建株式会社 工事部
事業場の所在地	あま市下萱津替地1056番地
計画期間	2023年 4月 1日 ~ 2024年 3月 31日

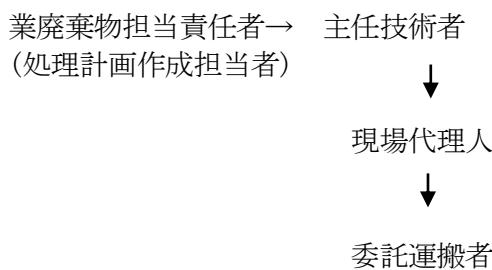
当該事業場において現に行っている事業に関する事項

① 事業の種類	06：総合工事業
② 事業の規模	元請完成工事高 43871万円
③ 従業員数	33名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	がれき類 廃プラスチック類 工事現場→汚泥 →運搬受託者→ 委託処理者 陶磁器くず (最終処分) 木くず

(日本工業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック
	排 出 量	893.58 t	10.9 t
(これまでに実施した取組)			
がれき類の分別収集・運搬をする。			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック
	排 出 量	900 t	12 t
(今後実施する予定の取組)			
がれき類の分別を確実に行い、廃プラスチックは全て優良処理業者へ委託する。			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類の分別を確実に行った。 廃プラスチックは、可能な限り優良処理業者へ委託した。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類の分別(ASガラ・COガラ)を確実に行う。 廃プラスチックは、優良処理業者に委託する。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	がれき類	廃プラスチック
	全処理委託量	893.58 t	10.9 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	10.5 t
	再生利用業者への 処理委託量	893.58 t	t
	認定熱回収11.36業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組) がれき類全て、再生利用が出来る処分業者に委託している。 廃プラスチックは、可能な限り優良処理業者に委託している。			

【目標】		
②計画	産業廃棄物の種類	がれき類 廃プラスチック
	全処理委託量	900 t 12 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t 12 t
	再生利用業者への 処理委託量	900 t t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t t
(今後実施する予定の取組) がれき類は、分別を確実に行う。 廃プラスチック類は、再生利用している優良処理業者へ全て委託する。		
※事務処理欄		

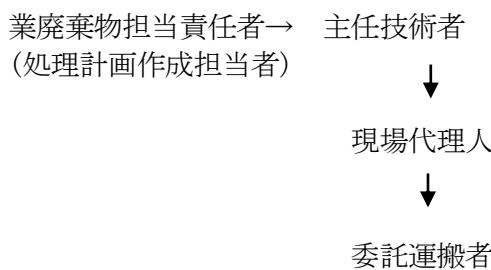
備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「—」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	陶磁器くず	汚泥
② 計画	排 出 量	0.4 t	9.779 t
	(これまでに実施した取組)		
陶磁器くずに他のくずが混ざらない様に分別収集・運搬を行った。 発生した汚泥は全て専門業者に委託した。			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	陶磁器くず	汚泥
② 計画	排 出 量	1 t	10 t
	(今後実施する予定の取組)		
他の物が混ざらない様分別し、全て優良処理業者へ委託する。 汚泥は、専門業者に委託する。			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 陶磁器くずの分別を確実に行った。 汚泥は、専門業者に委託。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 陶磁器くずの分別を確実にし全て優良処理業者へ委託する。 汚泥は、専門業者に委託する。

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

		【前年度（ 年度） 実績】	
①現状	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
		【目標】	
②計画	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

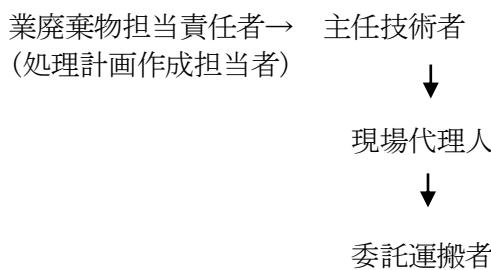
【前年度（2021 年度） 実績】			
① 現状	産業廃棄物の種類	陶磁器くず	汚泥
	全処理委託量	0.4 t	9.779 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	0.4 t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	9.779 t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組) 陶磁器くずの分別を確実に行い、可能な限り優良処理業者へ委託した。			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	陶磁器くず	汚泥
	全処理委託量	1t	10t
	優良認定処理業者への 処理委託量	1t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	10t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
<p>(今後実施する予定の取組)</p> <p>陶磁器くずの分別を確実に行い、全て優良処理業者へ委託する。</p>			
※事務処理欄			

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)



産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（2022年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	木くず	混合物
	排 出 量	2.54 t	10.3 t
(これまでに実施した取組) 木くずは、専門業者に委託した。 混合物は、分別しないまま排出した。			
② 計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	混合物
	排 出 量	3 t	10 t
(今後実施する予定の取組) 木くずは、専門業者に委託する。 混合物は、分別管理し排出量を減らす。			

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 可能な限り分別した
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 混合物は、分別し、優良処理業者へ委託する

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

		【前年度（ 年度）実績】	
①現状	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
		【目標】	
②計画	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

		【前年度（2022 年度）実績】	
① 現状	産業廃棄物の種類	木くず	混合物
	全処理委託量	2.54 t	10.3 t
	優良認定処理業者への 処理委託量	2.54 t	10.3 t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
(これまでに実施した取組) 木くずは専門業者に委託した。 混合物は可能な限り優良処理業者に委託した。			

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	木くず	混合物
	全処理委託量	3t	10t
	優良認定処理業者への 処理委託量	3t	10t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
<p>(今後実施する予定の取組) 混合物の分別を行い、排出量を減らす。 木くずは全て優良処理業者に委託する。</p>			
※事務処理欄			